

回 覧 平成28年8月1日（三股町）代表 ☎ 52-1111

.
.
.
.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
①募集	表紙	◆「2016エコロジーボランティア in みまた」を開催します
	1	◆「平成28年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください
②催し	1	◆「公共施設問題 講演会」を開催します！
	2	◆第6回大淀川こどもサミット大会を開催します
④お知らせ	2	◆「ご当地グルメコンテスト2016 in まつり宮崎」に出店します
	3	◆誘致企業のパート職員を募集します ◆商工会員企業の従業員を募集します ◆合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください ◆国民年金保険料を割引で納める方法があります
	4	◆「三州健康教室」を開催します
	5	◆精神障害者家族会交流会を開催します
⑥保健と福祉 (一般)	5	◆摂食障害家族教室を実施します
	6	◆厚生労働省シニアワークプログラム 「調理アシスタント講習」の受講者を募集します
⑦保健と福祉 (高齢者)	7	◆ツマアカスズメバチにご注意ください ◆水稻の病害虫防除を実施します
⑧農林畜産業関連	7	◆なくそう農地の違反転用！
	8	◆「人権相談」を実施します ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
⑨相談	9	◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



① 募 集

◆ 「2016エコロジーボランティア in みまた」を開催します

「エコロジーボランティア」とは、地域の環境美化から地球環境を考え、行動する人々のボランティア活動です。

今年で21回目になる「エコロジーボランティア in みまた」への関心も高まり、リサイクルも進んでいます。

一方で、毎年、放置自転車や粗大ごみのほか、河川敷では心無い釣り人や利用者の後始末をしなければならない現状もあります。

ごみを無くし、きれいで住みよい町にするために、今年も皆さんの参加をよろしくお願ひします。

また、地域でごみの気になる箇所がありましたらお知らせください。みんなでまちをきれいにしましょう。

■日 時 8月28日（日） 午前6時30分～9時

■集合場所 元気の杜広場（町総合福祉センター敷地内）

■参加者 団体（民主・福祉・ボランティア）、個人など

■申込締切 8月5日（金）

■主 催 町社会福祉協議会・町ボランティア連絡協議会



※お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会 ☎ 52-1246 にお願ひします。

◆ 「平成28年度三股町文化賞・功労賞」
候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人と団体を表彰しています。

今年も11月3日（木・祝）に表彰式を開催するために、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門で、素晴らしい功績を挙げた人・団体が皆さんの周りにいましたら、ぜひ推薦してください。

記

表彰の種類	文化賞、功労賞
対象部門	学術・芸術・技術・体育の4部門
表彰範囲	町内に住む人、出身者または縁故者、町内所在の団体
選考方法	「文化賞等選考審査会」を設け、審査します
表彰式	11月3日(木・祝)に行います
推薦書の提出先	町立文化会館 (推薦書用紙は町立文化会館にあります)
提出期限	8月31日(水)

※お問い合わせは、
町立文化会館 ☎51-3462 にお願ひします。



② 催し

◆ 「公共施設問題 講演会」を開催します！

「公共施設問題 講演会」
～公共施設を安心して利用してもらうために～

日時：8月8日（月）午後2時～（1時間程度）

場所：町役場 4階会議室

費用：無料 参加自由

講師：宮崎大学 地域資源創成学部

桑野 斉 教授

私たちの身近にある公民館の公共施設の老朽化などが、大きな問題となっていることをご存知でしたか？

本町では、高度経済成長期に大量に建設された公共施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えようとしています。その結果、施設を維持する費用が本町財政運営の大きな負担となっています。

これら公共施設問題を回避し、充実した行政サービスと安定した財政運営の両立を図るため、本町では『三股町公共施設等総合管理計画』の策定に取り組んでいます。

今回、「宮崎大学 桑野 斉」教授を講師に招き、公共施設問題について講演していただくこととなりました。公共施設問題は、とても身近な問題であり、町民の皆さんと一緒に考えていく必要があるため、ぜひご参加ください。

詳しくは、広報みまた6月号に関連記事を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

※お問い合わせは、
総務課 行政係（施設計画担当）
☎52-1112 にお願ひします。



◆ 第6回 大淀川子どもサミット大会を開催します

開催日	8月21日(日) 受付開始：午前9時 開会：午前10時 終了：午後3時
会場	沖水川せせらぎ水路公園 (都城市吉尾町 沖水川 下沖水橋河川敷)
参加定員	幼児・小学生200人と、その保護者(先着順) (小学3年生以下は保護者同伴が参加条件となります)
参加費	500円 (災害保険料・昼食代含む、保護者・同伴者もご負担ください)
イベント内容	魚のつかみどり 水生生物調査 河川環境学習など
申し込み方法	参加申込書に必要事項を記入のうえ、 都城大淀川サミット事務局 (または町役場)まで郵送またはファクスでお申し込みください。 参加申込書は町役場2階 環境水道課環境保全係に置いてあります。 また、7月中旬に各小学校から全児童に配布してあります。
申込締切日	8月5日(金) ※郵送の場合は当日消印有効
申し込み先	都城大淀川サミット事務局 都城市花繰町1-14 ☎/ファクス 23-0333

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係 (2階 ⑩番窓口)
☎ 52-9082 (直通)
ファクス 52-4944 をお願いします。



④ お知らせ

◆ 「ご当地グルメコンテスト2016 inまつり宮崎」に出店します

地元の農畜産物を活用し地域活性化を推進するため、県内26市町村が参加する「ご当地グルメコンテスト2016」が開催され、本町も出店します。

コンテスト当日、本町のブースでは、都城東高等学校調理科の生徒と町内菓子店のコラボレーションで生まれたスイーツを販売します。26市町村の順位を決めるコンテスト投票も行われますので、ぜひお越しください。

■日時 8月20日(土) 雨天決行 荒天の場合21日(日)
午前11時～午後6時

■会場 MRT ミック2階 ダイヤモンドホール
宮崎市橘通西4丁目6-3
※当日は「まつり宮崎」も同時開催されますので、会場周辺は混雑が予想されます。公共交通機関をご利用ください。

■料金 入場無料 ※全メニュー 1食500円

■メニュー 「みまたベジフル ケーキ&スムージー 高校生スペシャル」
ケーキは高校調理科の生徒が考えたプチヴェールを使ったレシピです。

■食材(予定) プチヴェール、マンゴー、イチゴ、ブルーベリー ほか



※お問い合わせは、
産業振興課 商工観光係 (3階 ⑫番窓口)
☎52-9084 (直通) をお願いします。

◆ 誘致企業のパート職員を募集します
～明るい職場で楽しく元気よく働いてみませんか？～

町では、雇用対策の一環として企業誘致を進めていますが、平成17年8月から本町で創業している「有限会社 育みの里しろはと」が地元からのパート職員採用を予定しています。

現在、求職中の人、興味のある人はぜひご相談ください。

会社名	「有限会社 育みの里しろはと」
職種	サツマイモの素揚げ、蒸しイモ、焼きイモの工場内作業 サツマイモの加工工場内作業
仕事内容	サツマイモの選別・加工・検品・箱詰め作業や清掃など
期間	8月16日(火)～平成29年3月31日(金)
勤務時間 ・ 募集人数	① 午前10時～午後3時(5時間) 1人 ② 正午～午後9時(8時間) 2人 ③ 午前0時～午前5時(5時間) 1人 ④ 午後8時～午前5時(8時間) 1人 ⑤ 午後5時～午前2時(8時間) 2人 ⑥ 午後5時～午後9時(4時間) 1人 ⑦ 午後11時30分～午前6時(5時間45分) 1人 ⑧ 午後7時～午前1時(5時間30分) 4人 ⑨ 午前1時～午前5時(4時間) 7人 合計20人
時給	700円(昇給あり)
休日	週休2日制(日曜日と他1日)
待遇	交通費支給(限度額1万円)・精皆勤手当あり(7,000円)
応募方法	面接日時を連絡しますので、電話でご応募ください。 ※面接時には履歴書(写真貼付)をお持ちください。



※お問い合わせは、
有限会社 育みの里しろはと
〒889-1914 三股町大字蓼池3697番地1
☎51-2045 にお願ひします。

◆ 商工会員企業の従業員を募集します
～地元で楽しく元気よく働いてみませんか？～

商工会員企業では、従業員の採用を予定しています。
現在、求職中の人、興味のある人はぜひご相談ください。

会社名	株式会社 井ノ上組
職種	土木作業・重機オペレーター
仕事内容	土木工事(道路・河川・下水道等)
勤務開始日	8月20日～
勤務時間	午前8時～午後5時
時給	1,000円以上
休日	土日、祝日
人数	2人
応募方法	面接日時を連絡しますので電話でご応募ください。 ※面接時には履歴書をお持ちください。
募集企業	株式会社 井ノ上組 〒889-1914 三股町大字蓼池3589-2 ☎52-3834



※お問い合わせは、
三股町商工会 ☎52-2226 にお願ひします。

◆ 合併処理浄化槽の補助制度をご利用ください

町では、生活排水による大淀川の水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を目的として合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を設けています。

● 補助金額

人槽区分	【くみ取りまたは単独処理浄化槽からの改築の場合】
5人槽	33万2,000円
6～7人槽	41万4,000円
8～10人槽	54万8,000円
11～20人槽	54万8,000円

※新築に対する補助はありません。

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する人のうち、既設の単独処理浄化槽を撤去する場合は上の表の金額に上乗せして撤去に係る費用を補助（上限9万円）する制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

● 補助を受けるためには

合併処理浄化槽の設置工事を始める前に、必ず補助金交付申請をし、補助金交付決定通知を受けてください。**交付決定前に工事を始めると補助金の交付が受けられなくなります。**（交付決定前に職員が現場確認を行います）また、県が指定する浄化槽工事登録業者以外で工事を行うと補助が受けられませんのでご注意ください。

なお、補助金は予算上限に達した時点で終了となります。あらかじめご了承ください。

● 補助の対象

居住するための建物（店舗などとの併用住宅の場合は、延べ床面積の2分の1以上が住居部分であること）で、既設のくみ取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を図るとき。ただし、寄宿舍や別荘は除きます。

● 補助の要件

- ・ 公共下水道と農業集落排水処理の区域外であること
- ・ 申請者と同居する世帯全員が町税などを滞納していないこと（世帯用の「滞納のない証明」を添付してください）
- ・ 県が指定する浄化槽設置者講習会を受講していること

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎52-9082（直通）にお願いします。



このような業者にご注意ください！

最近、

「三股町のほうから来ました」

「三股町から言われたので訪問しています」

など、役場から依頼されたかのように装い、単独浄化槽やくみ取りから合併浄化槽への転換を言葉巧みに勧誘する訪問業者が出ています。

また、

・「今すぐ合併浄化槽に切り替えるよう法律に書いてある」と言われた

・「契約書に印かんを押してくれるまで帰らない」と、数時間居座られた

・今すぐ切り替えしないとまるで罰則があるかのように言われた

など、町民からの問い合わせが寄せられています。

役場が合併浄化槽への切り替え勧誘を業者に依頼することは一切ありません。

不審に感じたときは、町福祉・消費生活相談センター☎52-0999までご相談ください。

浄化槽の維持管理に努めましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚物を取り除いていますので、使い方が正しくないと、汚物がそのまま流れたり、悪臭がしたりと、機能が十分に発揮できません。微生物が活動しやすい環境を保つため、日頃の維持管理が大変重要です。

そのため、管理者には浄化槽法で、浄化槽の ①保守点検、②清掃、③法定検査を受ける義務などが課せられていて、この法律に違反した場合は、罰則も設けられています。

◎ 保守点検・清掃

浄化槽が正常な機能を発揮するには、浄化槽の保守点検・清掃が必要です。この保守点検・清掃は専門的知識・技術を持った業者に委託して実施してください。

県の許可を受け町を営業区域とする保守点検業者は20社以上あります。また、清掃業者は、町指定業者1社となっています。詳細は、町環境水道課環境保全係までお問い合わせください（☎52-9082）にお願いします。



◎ 法定検査

法定検査は、浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能し、きれいな処理水を流せるかを確認するために不可欠な検査です。必ず検査を受けるようにしてください。

詳細は（公財）宮崎県環境科学協会までお問い合わせください。（☎0985-51-4331）にお願いします。

◆ 国民年金保険料を割引で納める方法があります

国民年金では、保険料を前払いすると割引がある「前納^{ぜんのう}」という制度があります。「前納」には口座振替と現金納付があります。

前納を希望する人は、国保年金係（1階③番窓口）にご相談ください。

【割引額】

納付方法	1カ月分	6カ月分
現金支払	1万6,260円	9万7,560円
現金支払（前納）	割引はありません	9万6,770円 【790円割引】
口座振替（前納）	1万6,210円 【50円割引】	9万6,450円 【1,110円割引】

【申し込みの区分・納付方法など】

	区分	納付方法	備考
現金前納	1カ月	割引はできません。	
	6カ月	納付書で納めます。	希望の月から申し込みできます。
口座振替前納	1カ月	口座振込申込書を提出します。	希望の月から申し込みできます。
	6カ月	口座振込申込書を提出します。	8月末までに申し込みしてください。



※お申し込み・お問い合わせは、
町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口） ☎52-9631（直通）
詳しくは、
町ホームページ・日本年金機構ホームページ www.nenkin.go.jp
をご覧ください。

⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 「三州健康教室」を開催します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。

誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日時	8月19日（金） 午後3時～4時
場所	三州病院3階 カンファレンス室
内容	テーマ「元気な老後を迎えるために ～ロコモ予防で運動器の健康を考える～」 講師：宮崎大学病院 整形外科 教授 帖佐悦男 先生
参加費	無料
定員	60人
申し込み方法	電話または来院時に申し込みをしてください。 ※予約が必要です。

※ロコモとは・・・ロコモシティブシンドローム（運動器症候群）の略称で、歩行機能が低下した状態のことをいいます。



※お申し込み・問い合わせは、
三州病院 ☎22-0230 にお願ひします。

◆ 精神障害者家族会交流会を開催します

都城北諸地域精神保健福祉協議会では、精神障害者に対する理解を深め、社会参加と自立を支援するためのさまざまな活動を行っています。

今回、精神障害者とその家族のリフレッシュなどを目的に交流会を開催します。

対 象 者	都城市・三股町に住んでいる精神障害者とその家族 精神障害者の支援に関心のあるボランティア ※小学生以下の参加には、保護者が同伴してください。
場 所	高千穂牧場 ※牧場のレストラン入口集合 都城市吉之元町5265番地103 ☎33-2102
費 用	無料
日 時	8月24日(水) 受 付：午前9時30分～10時 交流会：午前10時～午後0時30分
内 容	“防災”をテーマとしたミニ学習会・余興・昼食会 景品付き抽選会
そ の 他	飲み物、タオルを持ってきてください。
申 込 締 切	8月17日(水)

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当
☎ 23-4504
ファクス 23-0551 をお願いします。



◆ 摂食障害家族教室を実施します

摂食障害は心の問題で起こる食行動の障害で、障害を抱えた当事者はもちろんのこと、その家族や支援者へのサポートも大きな問題となっています。

「摂食障害家族教室」では「摂食障害」に対する正確な知識を得て、適切な対処方法を学び、家族同士が支え合う場を提供します。また、支援者や摂食障害に興味のある人の参加もお待ちしています。

参加するときは申し込みが必要です。

■対象者 摂食障害がある人の家族・支援者など

■場 所 県精神保健センター 5階 視聴覚室

■費 用 無料

■定 員 30人程度

■日時・内容

日 時	テーマ	講 師
8月30日(火) 午後2時～4時	摂食障害の理解と対応	精神科医
11月7日(月) 午後2時～4時	家族の関わり、回復について	家族・当事者 精神科医

※参加人数などで、テーマや講師が変更になる場合があります。

※どちらかみの参加もできます。

※摂食障害当事者の参加はご遠慮ください。

※匿名での参加も可能です。

※お問い合わせは、

県精神保健福祉センター

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2 県総合保健センター 4階

☎ 0985-27-5663

ファクス 0985-27-5276 をお願いします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

◆ 厚生労働省シニアワークプログラム 「調理アシスタント講習」の受講者を募集します

ハローワークに求職登録している人で、就職を目指している55歳以上のシニア世代を対象者に技能講習を行います。受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

講習名	調理アシスタント講習
内容	食生活と健康の関わり合いや食品衛生などの基礎知識を学びながら介護食を中心とした実習で調理技術を習得し、病院・介護施設の調理補助者としての就職を目指します。
講習期間	9月5日（月）～9月16日（金） 【土曜・日曜を除く10日間】
締切日	8月22日（月）必着
募集人員	10人
実施場所	オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ （都城市松元町27-1）

■ 申込方法

ハローワーク都城、町シルバー人材センター、都城市シルバー人材センターに置いてある申込書を県シルバー人材センター連合会宛てに郵送またはファクスでお申し込みください。締め切り後、受講者選考を行います。

※お問い合わせは、

公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎ 0985-31-3775
ファクス 0985-31-3776 お願いします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ ツマアカスズメバチにご注意ください

5月10日に、日南市で特定外来生物のツマアカスズメバチが県内で初めて確認されました。ツマアカスズメバチは樹木の高い位置に巣を作り、主に蜜蜂などの昆虫類を捕食するといわれているため、養蜂業への影響が懸念されています。繁殖と被害を防ぐには早期発見が必要です。ツマアカスズメバチの生息や、それを疑う巣を発見した場合は、産業振興課畜産振興係または北諸県農林振興局農畜産課に情報提供をお願いします。

ツマアカスズメバチ

原産地：中国、台湾、東南アジア、南アジア

形態：体は全体的に黒っぽい
胴体の先端がオレンジ色

キイロスズメバチと
同じくらいの大きさ

女王30mm
オス24mm
働きバチ20mm前後



出展：環境省ホームページ

(<https://www.env.go.jp/nature/intro/5pr/files/tsumaaka.pdf>)

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）☎52-9088
北諸県農林振興局農畜産課 ☎23-4509
お願いします。



◆ 水稻の病害虫防除を実施します

本年度の水稻の病害虫防除（無人ヘリによる農薬散布）を次のとおり行います。

無人ヘリによる農薬散布は、低高度で散布し、プロペラからの吹きおろしの風で飛散が少ないため、周辺への影響を最小限に抑えます。

○ 使用薬剤名・対象病害虫

生育期間	使用薬剤名	対象病害虫
出穂期以降	ダブルカットバリダフロアブル	いもち病、穂枯れ、紋枯病
	スタークル液剤	ウンカ類、カメムシ類

○ 実施時期

場 所	長田地区	梶山地区	その他の地区
実施日時	2回目	2回目	2回目
	8月16日(火)	8月22日(月)	8月25日(木)
申 込 先	長田防除班	梶山営農組合	J A 三股支所

※ 天候などの都合で変更になる場合があります。

※ W C S 用稲や出穂期以降でもみ出荷の飼料用米、露地野菜や出荷前のカンショなどの隣接ほ場、施設園芸ハウスや住宅などの隣接ほ場については、原則として散布できません。

※ 無人ヘリ防除の際は、薬剤効果を高めるため湛水状態を保ち、散布後1週間は落水や掛け流しはやめましょう。

※ 個人で防除する人も薬剤の効果を高めるためにできるだけ同時期に防除をしましょう。

※お問い合わせは、J A 三股支所 ・ 営農経済課 ☎52-1122
産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）☎52-9086（直通）
をお願いします。

◆ なくそう農地の違反転用！ ～農地の無断転用は法律に違反します～



■ 農地転用とは？

農地を住宅・工場用地や店舗敷地、駐車場、資材置場、植林（山林）など、**農地以外のものにする**ことをいいます。

農地法では、優良農地を守るために、農地転用の許可書交付を受けることが義務付けられています。転用するときは、**農業委員会に許可申請書を提出して許可を受けてから工事に着手**してください。

■ 許可を受けずに転用するとどうなりますか？

許可を受けずに農地を無断で転用した場合、または転用許可の事業計画どおりに転用を行っていない場合は、知事から工事中止や原状回復等の命令が出される場合があります。また、3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金という罰則を適用されることもあります。

■ 対象となる農地は？

全ての農地（田・畑・採草放牧地）が転用許可の対象となります。地目が農地であれば、耕作をしていなくても農地として活用できる状態である限り、農地として扱われます。

■ 農地の転用手続き方法は？

転用申請には農地法第4条申請、農地法第5条申請があります。**その農地の所在地を管轄する農業委員会に申請書を提出し（※）、知事の許可を受ける**必要があります。

農地法第4条・・・自分の農地を農地以外に転用する場合

農地法第5条・・・事業者がその農地の売買や賃貸など権利の設定や移転を同時に行って転用する場合

※転用手続きには農地法第4条、第5条申請書以外にも必要書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。



※お問い合わせは、
農業委員会 ☎52-9087（直通）をお願いします。

⑨ 相 談

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	9月7日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	黒木兼一郎、今村理絵

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

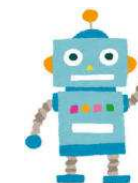
☎52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎22-0490 にお願ひします。



◆「おもちゃ病院三股」を開設します



期 日	8月20日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎51-0241 または、

増田親忠 携帯090-1926-8783 にお願ひします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。また電話での相談も行います。

○相談日：毎週月曜日・水曜日・金曜日

○時 間：午前9時～午後5時

○場 所：町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会

☎52-1246 にお願ひします。

